

2020年1月31日

栃木県知事 福田富一様

日本共産党栃木県委員会
委員長 小林 年治
日本共産党栃木県議団
代表 野村せつ子

新型コロナウイルスによる肺炎の感染拡大に対する緊急要望書

中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる肺炎感染が日本を含め世界的に広がり、世界保健機関WHOは「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言しました。政府は28日、この肺炎を「指定感染症」に指定することを閣議決定しました。国内では現在までに12人の感染が伝えられており、ヒトからヒトへの感染が起きていることが認められました。現時点で、感染力や重症化の割合など十分明らかではありませんが、無症状感染者が確認されていることなど、ウイルスの潜伏期間中でも他の人に感染する可能性が指摘されています。水際対策だけでは防ぎきれない可能性があり、事態の進展をふまえた機敏な対策が求められています。とくに多くの観光客等が訪れる本県においては、広範に感染が起ころうることを想定し、備える必要があると考えます。

県は、本日、福田知事を本部長とする「県新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置するとのことです。日本共産党栃木県委員会と同県議団として、以下の緊急要望書を提出いたしますので、ぜひとも対策を講じられますよう申し入れます。

記

1. 国に空港などの検疫体制の強化を求めること。
2. 県内で感染の確定診断を可能にする体制を急いで整えること。
3. 県立病院、保健所の体制強化とともに、市町、公的・民間医療機関との情報共有、連携を強め、感染防止・拡大防止対策を講じること。風邪等の症状で真っ先に患者が受診する一般の医院、診療所等への正確で迅速な情報伝達を重視すること。
4. 県民の相談窓口を各保健所等に設置し、ホームページやSNSなどを通じて正確で迅速な情報が伝達できるようにすること。
5. 店頭のマスクやアルコール消毒液等の不足を解消するため、事業者等と連携して確保に努めること。
6. 台風災害に続き、旅行客の激減で観光産業は大打撃を受けていると報じられている。県として状況を掌握するとともに支援策を講じること。

以上